

## 保土ヶ谷区会計年度任用職員

**(こども家庭支援課認定・利用調整事務補助A)を募集します！**

横浜市では、保育所等の利用に関する給付認定・利用調整の事務を行う保土ヶ谷区会計年度任用職員（こども家庭支援課認定・利用調整事務補助A）を1名募集します。子育て中の方を応援したい！という意欲のある方、私たちと一緒に、子育てしやすいまち・横浜をつくりませんか？

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育・教育施設・事業の給付認定・利用調整に係る軽易な事務</li> <li>(2) 保育・教育施設・事業の契約関連に係る軽易な事務</li> <li>(3) 施設、近隣市町村等との連絡調整に係る軽易な事務</li> <li>(4) 電話・窓口等での利用者、施設等からの問合せに対する対応</li> <li>(5) 事務処理集中センター(こども青少年局保育・教育認定課)における給付認定・利用調整事務</li> <li>(6) その他事務補助</li> </ul> <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)</p>
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 電話・窓口応対が得意な方</li> <li>(2) パソコン(ワード、エクセル程度)の操作ができること</li> <li>(3) 関内周辺(事務処理集中センター)に出張ができる(主に6月～8月、11月～12月頃)</li> </ul> <p>※ただし、地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>(2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者</li> <li>(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> <li>(5) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3号の規定により、従前の例によることとされる者</li> </ul>
募集人数	1名
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 8時45分から17時15分まで(昼休憩時間1時間含む)</li> <li>(2) 週5日勤務(勤務を要しない日:日曜日、土曜日及び祝日)</li> </ul>
勤務場所	保土ヶ谷区こども家庭支援課(横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地9)

報酬等	(1) 日額 10,980 円(時給 1,464 円) ※報酬額については令和 8 年 1 月時点の予定額です。 制度改正等により金額が変更になる可能性があります。 (2) 期末手当・勤勉手当・通勤費用(実費相当額)を別途支給 (3) 雇用保険、厚生年金保険及び健康保険(横浜市職員共済組合)に加入 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	年次休暇・夏季休暇等を付与
応募方法	下記まで必要書類を提出してください。(郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにして、封筒の表面に「会計年度任用職員(認定・利用調整事務補助)応募書類在中」と朱書きしてください。) (1) 提出書類(様式は保土ヶ谷区「採用情報」のホームページからダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします。) 会計年度任用職員申込書 (2) 受付期間 <b>令和 8 年 2 月 10 日(火曜日)必着(持参の場合は同日 17 時 00 分まで)</b> (3) 提出先 ① 窓口でのご提出の場合 保土ヶ谷区役所3階 30 番 こども家庭支援課窓口 ②郵送でのご提出の場合 〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地の9 <b>保土ヶ谷区役所こども家庭支援課「認定・利用調整事務補助」採用担当まで</b> ※この選考において提出された書類は、一切返却しません。また、いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。
選考内容	(1) 面接選考 <b>令和 8 年 2 月 17 日(火曜日)</b> ※時間等詳細は、申込者全員に別途通知します。 (2) 面接選考結果通知 <b>令和 8 年 2 月下旬以降に発送予定</b> ※選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。
健康診断	採用後に健康診断を受診していただきます。
その他	令和 8 年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格しても採用されないことがあります。
連絡先	保土ヶ谷区こども家庭支援課会計年度任用職員採用担当 電話：334-6297 FAX：334-6393